

まんが王国とっとり通信 19

危険ドラッグは違法!

全国で危険ドラッグに関連した事件や事故が相次いだことを受け、成分を特定せずに危険ドラッグの使用や所持などを全面禁止する条例が、鳥取県で平成26年10月に成立し、11月17日、施行されました。

START! 注：このまんがは、こっち側から番号順に読んでね!

090 新聞 平成26年11月17日

危険ドラッグ全面禁止の条例が鳥取県で施行。全国初

危険ドラッグが全面禁止だって

危険ドラッグって何?

ドラッグとは薬物のことだよ

しょうた 梨花のいとこ

りか 梨花

梨花の父

『危険ドラッグ』は使うと興奮したり幻覚などを引き起こす化学物質を含んだ危険な粉末や液体なんだ

大麻や覚醒剤といった中毒性の薬物よりも危険なものもあるんだよ

ASH

お音

それなら知ってる! 学校でも『薬物の乱用は絶対ダメ!』って習ったわでも、危険な薬物ならもう法律で禁止されてるでしょ?

もちろん体に有害な成分は1400種類以上も医薬品医療機器等法で指定されている。

※指定成分
現在9都府県が同法で指定されたもの以外にも「指定薬物」とするなど独自の規制条例を施行している。他の自治体でも条例制定の動きが広がっている。

ところが、最近は法律で禁止されていない危険なドラッグが世の中に出回っているんだよ

ええーっ!? そんな怖いものがどうして禁止されないの?!

成分をちょっとだけ変えた新しい危険ドラッグがどんどん作られているんだよ

【成分変更の例】

アンフェタミン(覚醒剤) → 4-メチル-アンフェタミン

(※これは成分変更の例です。上記化学物質は現在どちらも指定されています。)

指定成分であっても、ほんの一部を変えるだけで対象外になり野放しになってしまう。

それを規制する間に新しいドラッグが出回ってしまって規制のいたちごっこになってしまっているんだ

規制するため、物質の特定を急ぐ人々。

その反対側で次々と新しい化学物質を作り出す者たち。

しかも、ここ最近では危険ドラッグによる悲惨な事件が相次いだんだよ
中毒や怪我だけでなく、死んでしまった人もいるんだ

急性中毒や中毒死。

暴走による交通死亡事故。

幻覚等による殺傷事件。

危険ドラッグは法律で禁止されている薬物よりも危険だとも言われている

何しろ、成分の特定が難しいので深刻な健康被害が起きているんだ!

治療困難

依存症

怖い〜

だから、とにかく危険ドラッグを禁止しなきゃいけないって条例が作られたんだね

法律で規制している指定薬物以外の危険ドラッグを「危険薬物」と定義し、製造、販売、使用等を全面禁止!

そう! 今回の鳥取県の条例では使用した場合に、幻覚作用など、大麻や覚せい剤、大麻などと同じ作用があれば成分の内容を問わずその物質や製品の使用や所持などを禁止しているんだ

特に、この条例の画期的なところは物質を特定せず薬物の「作用」に着目した新たな規制方法ということなんだ

作用

これは兵庫県や京都府をはじめ全国に広がりつつあるんだよ

そうなんだ! 鳥取県えらい!

違反者には刑罰が科されることもあるのでインターネットにある危険ドラッグの販売業者には鳥取県民を販売対象から外す動きが出ている

鳥取県民には売りません...

条例の効果が現れてきているのね! 危険ドラッグが早く世界から無くなるといいね

鳥取県は、条例施行に合わせ、危険ドラッグ対策専門員を配置して、規制強化に取り組んでいます。

それにしても危険なのにどうしてそれを使う人がいるんだろう?

ん! それもそうよね?

人って、好奇心が旺盛だし、知り合いから誘われたら「1度だけなら大丈夫」ってつい思ってしまうものなんだ

そのために事故や事件を起こしたり依存症で一生苦しんだりするんだよ

危険ドラッグって本当に怖いんだね……

ボクも気をつけよう

ところで中毒と言えばオジサンはいつも禁煙に失敗してるよね?

危険ドラッグではないけれど健康には気をつけてねお父さん

ドキ! は……はい

ち…中毒つながりでこのオチか……

鳥取県 危険ドラッグに関するホームページ
<http://www.pref.tottori.lg.jp/kikendrugihou/>